

林業福島

No. 678

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋藤卓夫



 ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

2

2021

監 修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ いろりを囲んで



力を合わせて

福島県市長会長
相馬市長 立谷 秀清

『林業福島』をご覧の皆さまには、県内各地域の林業振興と森林管理に多大なご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各種行事の規模縮小や延期・中止、不要不急の移動自粛や飲食店の時短営業要請など、私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。

林業分野においては、住宅建築の遅れや国内外での木材需要の減少、減産、入荷制限等により、経営に影響が生じている状況を踏まえ、全国市長会としても国に対し経営安定対策を求めているところです。

さて、昨年末からの感染者急増を受け、感染拡大地域への緊急事態宣言の発令や、一月十二日には感染拡大防止と医療提供体制の負荷軽減のため、福島県新型コロナウイルス緊急対策が発出されるなど、予断を許さない状況が続いています。皆さまには引き続き、感染拡大を防止するため、「三密」の回避、②身体的な距離の確保、③こまめな手洗いの励行、④こまめな室内換気とマスクの着用、咳エチケットの励行、⑤接触確認アプリの使用、といった新しい生活様式の徹底を心がけていただきますようお願いいたします。

一方、感染防止のための適切な行動をとり、十分に気を付けていても感染してしまう場合があります。不幸にも感染した方やその家族の方などへの誹謗中傷が相次いでおり、人々は感染することよりも、感染して非難されることを恐れるようになっていくように感じます。さらには、感染者を受け入れた医療機関、そこに勤務する医師や看護師等の職員とそのご家族、感染者が確認された福祉施設、そこに勤務する職員とそのご家族も非難を受けています。これでは、地域医療や福祉を維持することが極めて困難となります。不幸にして感染してしまった方などを社会のみんなで励ます文化をつくる必要があります。

間もなく東日本大震災の発生から十年を迎え、被災地の復旧・復興は着実に進んでまいりました。また、この十年の間には、台風や豪雪などの大規模自然災害が発生しましたが、私たちは力を合わせて乗り越えてきました。今は離れていることが大事ですが、コロナ禍に負けない気持ちをひとつにして、共に乗り越えてまいりましょう。

《も く じ》

とびら

力を合わせて

福島県市長会長 相馬市長 立谷 秀清 … 1

山火事防止に努めましょう … 2

林業研究センターだより … 3～4

特集「震災十年」⑩

安全なきのこの生産振興ときのご類の

風評払拭への取組 … 5～6

花粉発生源対策普及イベントを開催しました … 7

森林・林業の復興に向けて国へ緊急要望 … 7

普及指導員通信 … 8

福島県林業労働力確保支援センターだより … 9

木連だより … 10

木の文化を育む⑳ … 11

木材市況・ふくしま東西南北 … 12

はなしのひろば・お知らせコーナー … 13

山火事防止に努めましょう

福島県森林保全課

○山火事の発生時期

冬から春先にかけては、雨が少なく空気が乾燥していることに加え季節風も強いことから、火災発生の危険が高まる時期となります。暖かくなる春は登山やハイキングなどで山に入る機会が増えるほか、農作業を始める時期とも重なり、例年、田畑や自宅の周辺などでの火の使用が原因の山火事が多発しています。また、炎が燃え広がりやすい時期であるため、初期対応が遅れると大規模な山火事に発展する恐れがあります。

○山火事の発生原因

全国で令和元年に発生した山火事（林野火災）は一、三九一件であり、その原因で最も多いのは「たき火」四三三件、次に「火入れ」二六二件となっております。※1

当県においても令和元年は、四七件の山火事が発生しております。※2

このことは、山火事の発生原因の多くが人為的な不注意によるものであることを意味しており、一人ひとりの注意をすることで多くの山火事を防ぐことができます。

○山火事を発生させた場合の責任

森林法では、森林に放火をした者に対してだけでなく、失火により森林を延焼させた者に対しても罰則規定があります。

山火事を発生させてしまうことは大変重大なことであることから、火の取り扱いに注意することを心がけましょう。

○山火事を発見したら

山火事の消火活動は、市街地の火災に比べ、道路、水利、地形などの条件から非常に困難であり、自力での消火は大変危険です。

山火事が発生した場合や、山火事を発見した場合は、すぐに消防署へ

通報するようお願いいたします。

○山火事を発生させないために

山火事を発生させないためにも、私たち一人ひとりが次のことに注意をして、山火事予防に取り組みましょう。

- ① 枯れ草等がある場所では、火災が起こりやすいため、たき火をしないこと。
- ② 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ③ やむを得ず火を使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消火すること。
- ④ 火入れを行う際、市町村長の許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てをしないこと。
- ⑥ 火遊びはしないこと。

○おわりに

どんなに小さな火でも燃え広がれば大きな森林も破壊してしまいます。私たちの暮らしに欠かせない水源かん養や県土の保全など森林の持つ大切な役割を失ってしまふことになり、燃えてしまった森林がもとの姿に回復するまでには、何十年もの月日と多大な費用を要します。ふくしまの豊かな森林から山火事を発生させないよう県民の皆さん一人ひとりの御協力をお願いします。

※1 総務省消防庁公表資料（令和二年十月十五日付け）より

※2 農林水産部 森林保全課の集計より



森林保険

山火事などの災害に備え、森林保険に加入しましょう。くわしくは、最寄りの森林組合、または森林組合連合会へ御相談下さい。

森林保険イメージキャラクター
マモルくん

林業研究センターだより

スギ特定母樹造林用種子の供給と再造林



スギ特定母樹ミニチュア採種園

福島県林業研究センター
森林環境部 川上 鉄也

1 スギ特定母樹造林用種子の供給を開始

スギ特定母樹は、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律」（平成二五年五月）で規定され、農林水産大臣による指定を受けた、特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する成長等に優れたスギです。指定基準は表1に示すもので、今後の造林活用が期待されています。

本県では、平成二七年に（国研）森林総合研究所林木育種センターより種苗配布区域第3区（中浜通り）に適用できる原種の配布を受け、短期間で種子生産を開始できるミニチュア方式の採種園を造成し（写真1）、令和元年度に造林事業に用いる種子一四キロの供給を開始しま

した（写真2）。また、種苗配布区域第2区に属する会津地方には、積雪に強く成長に優れた原種の配布を受けて、令和三年度に採種園を造成する計画です。

今後、播種・育苗を経て生産された造林用スギ実生苗の流通が開始され、主伐後の再造林に活用されます。

2 スギ特定母樹実生苗のメリット

ここでスギ特定母樹実生苗を造林する場合のメリットについて一度整理してみます。

(1) 育林コストの抑制

「伐つて、植える」主伐跡地への再造林に必要な作業経費は一畝あたり約二七〇万円と試算されます。その大まかな割合は、地拵え一割、苗木代一割、植え付け一割、下刈三割、

除伐一割、間伐三割。特定母樹は植栽五年目で樹高七メートルと初期成長が早い。そのため、下刈経費の削減や、従来の植栽密度を下げることで、苗木代の削減が期待できます。また、収穫材積に到達するまで五〇年を要する伐期齢を四〇年に短縮できた場合、主伐までの期間が短くなるので収入の機会が増加し、間伐経費の削減も期待できます。

(2) CO₂吸収炭素固定量の増大
成長量が在来系統の単木材積の概ね一・五倍です。樹木の樹幹部は五〇割が炭素ですので、CO₂も従来の一・五倍固定し、炭素固定量の増大が期待できます。

表-1 特定母樹の指定基準

項目	特定母樹の指定基準
成長量	在来系統の単木材積の概ね1.5倍
剛性等	環境及び林齢が候補木等と同様の林分の個体の平均値よりも優れている。
幹の通直性	曲がりがないか、若しくは曲がりがあっても採材に支障がない。
雄花着花性	一般的なスギの半分以下

（森林遺伝育種 第3巻（2014）pp78より引用）



写真-2 スギ特定母樹の種子



写真-1 スギ特定母樹ミニチュア採種園（ドローン撮影）

(3) 花粉症発生源の削減

花粉をつくる雄花の着花量が、一般的なスギの概ね半分以下と少ない特性を持っており、再造林が進めば、花粉飛散量の削減が期待できます。

3 スギ特定母樹ミニチュア採種園の増設

スギ特定母樹ミニチュア採種園で生産される種子は、今後也需要増加が見込まれることから、採種園の増設が必要です。



写真-3 採種園造成用コンテナ苗の増殖 (R元年9月撮影)

そこで、採種園の増設に必要な苗木として、厳密な品種管理のもと十品種の原種をコンテナ苗方式で増殖する(写真-3)ことで、①コンテナトレー(四〇本組)セットとして採種園造成に必要な遺伝子源をセツト単位で管理できること、②コンテナ苗の特性である植栽時期を選ばず、簡易に植栽作業ができることを生かして、より省力的で確実な採種園の造成を試みています。

4 「伐って植える」再造林時代の林業経営

戦後、森林・木材資源の枯渇の懸念が生じ、優良な造林用苗木供給が必要になり、林木育種事業が開始され、全国の造林地から、最も成長の良いスギ「やまいち」を選び精英樹(第一世代)としました。次代検定による評価の結果、精英樹は、選抜効果として期待通りの成績を示し、活着良く成林し、戦前の在来種苗に比べて成長量が一〇割優れていることが明らかにされ、拡大造林時代の種苗の中核を担ってきました。間伐期を経て、現在、主伐期を迎えた県内のスギ人工林は、ほぼ一〇割育種種苗によるものです。同時に、スギの持つ多様な有用な形質が遺伝資源として集積され、未来の林木育種

—造林推進の基盤となっています。今後、主伐後の再造林は、交雑育種により改良され、優れた特性が明確にされたスギ特定母樹(第二世代精英樹)による育種種苗が、その中核を担ってゆきます。

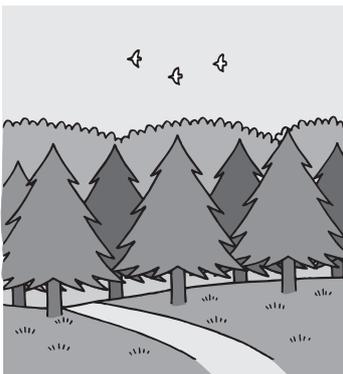
植物の表現型は、遺伝分散と環境分散の二つにより決まります。スギ特定母樹の優れた成長特性(遺伝分散)を十分に生かし、拡大造林時代を経て明らかにされた地位級による林地生産力の高い再造林地(環境分散)に選択的植栽をすれば、十分な造林成果が得られ、今後の林業経営のモデル事例となることが期待できます。さらに標準伐期の短縮と、それに伴う主伐(収入)機会の増加効果、育林コスト抑制効果の検証と改善など、苗木の優れた特性を、再造林事業において十分に生かし、林業経営のさらなる改善に結び付ける工夫や技術開発、試験研究が求められます。

5 おわりに

森づくり＝造林事業は一〇〇年の計画とされています。穀物をはじめ野菜、花卉などの農作物、また家禽、家畜などの品種改良に比較すると、樹木は寿命がすこぶる長く、サイズが大きく、他殖性の植物です。また、

造林地は農耕地のように均一ではなく多様なこと、また、病虫害薬剤の利用制限もあり、人為的制御が困難な側面があります。それらを克服しながら、林木育種事業は世代を継いで、開始から六〇年で交雑育種のサイクルに入り、スギ特定母樹(第二世代)の普及段階を迎えました。さらに第三世代化が進行しており、新品種開発に要する期間を短縮させながら、今後も様々な優れた特性を持つ多くのスギ品種が開発され続けられます。

遺伝的に改良された苗木を活用して、良い造林計画のもと、再造林時代の持続可能な林業経営の扉を開いていかなければなりません。



特集「震災十年」⑩

安全なきのこの生産振興と きのこの類の風評払拭への取組

(公社) 福島県森林・林業・緑化協会 きのこ振興センター

東日本大震災から十年が経とうとしています。福島県は二〇一一年以降、原発事故後の風評によって農産物等の価格下落に苦しんできました。その後、様々な取組により価格は徐々に回復してきましたが、いまだに震災前の水準には戻っていないと伺います。

きのこについても、県でモニタリング検査を行った後に出荷する等の取組を継続しており、安全性に対するPR活動を行っています。ここでは、当センターが行ってきた安全なきのこの生産振興と風評払拭への取組の一部をご紹介します。

一 原子力災害への取組

東京電力福島第一原子力発電所事故により、本県きのこ産産業は避難区域のみならず、事故によって拡散した放射性物質の影響により大きな被害を受けています。先ず、事故被害に対する損害賠償請求の窓口として、当センターが事務局を担っている「福島県きのこ振興協議会」が福島県農業協同組合中央会に設置された「J

Aグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会」の構成員となり、きのこ生産者の損害賠償請求の窓口として、関連機関と連携して損害賠償対策業務を行ってまいりました。平成二三年八月より東京電力(株)へ損害賠償請求を行い、損害賠償請求額は現在までの累計で八億五、六〇〇万円、支払額は八億五、一〇〇万円あまりにのぼっています。



平成23年7月、損害賠償説明会の様子

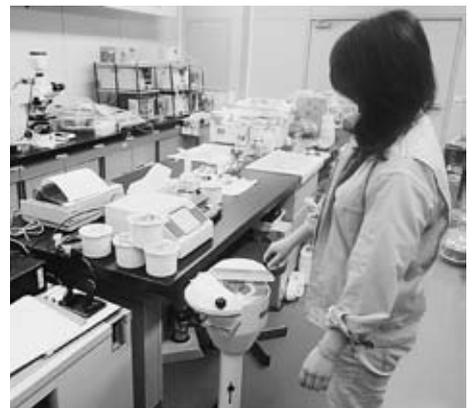
原子力発電所事故で拡散した放射性物質は、東日本一帯における農林

水産物の食品の安全を大きく揺るがしました。厚生労働省は、当初暫定規制値を設定して、原子力災害対策本部の決定に基づき暫定規制値を超える食品が市場に流通しないよう出荷制限等の処置を講じました。平成二四年四月からは「より一層食品の安全と安心を確保するために」長期的な観点から新たな基準値を設定しています。

きのこ栽培に使用する原材料及び生産物について安全性確認が求められ、流通・消費者側からもそれらの証明書の添付を求められることが多く、生産者は安全性の証明を積極的に行うことを余儀なくされました。

生産者が分析を依頼するに当たり、結果が得られるまでに時間がかかることや、依頼できる機関が限られること、複数の検体を分析するには高額の分析料が負担になるなどの問題がありました。特に検査時間は生鮮食品であるきのこにとっては重要な問題であり、品質が低下したり出荷できなかつたこともありました。当センターは、平成二三年十二月から放射性物質測定装置を導入して検査業務を行って、迅速な検査と分析料の抑制に努めてまいりました。

原材料の分析のうち原木栽培用の原木は、オガ粉にして測定するため検査に供した原木は利用できなくな



平成24年、分析検体と分析作業風景



り、手間もかかっていました。県はこのような状況を改善するため新たにきのこ原木非破壊検査機器を開発しました。原木を検査機の中を通過させるだけで検査できるため、測定に要する時間が大幅に短縮され原木もそのまま利用することが出来ます。当センターには平成二八年三月に設置され、利用可能な県内産の原木を安心して供給できるよう、取り組んでまいりました。

当センターでは、現在Na1シンチレーションスペクトロメータと原木非破壊検査機器を各一台使用し、きのこ原木、ほだ木、菌床用培地、菌床、きのこ（生、乾燥）を対象に随時測定しています。測定結果は、ご依頼の状況及び測定件数にもよりますが、一〜二日程度でご報告いたします。

二 きこの産業復興への取組

阿武隈山地を始め本県の森林はきのこの用原木の宝庫であり、良質の原木を広く県外に移出していました。原発事故により、逆に安全な原材料を購入しなければならぬ事態となり、資材の安全性や価格の高騰が大ききな課題となりました。県は平成二三年度に「安全なきこの原木等供給支援事業」を創設し、きのこ生産者の負担を軽減する取組を支援しています。

震災前の生産資材の購入価格の二分の一相当額が助成されることとなり、当センターに事務局が置かれていた「福島県きのこ産地化推進協議会」や当センターが事業主体となり、この事業を活用しています。震災後、原材料の入手が困難で生産量減少が続いている生産者や原価が大きく上昇したことにより厳しい経営が迫られる生産者が、震災前の生産量まで回復し、きのこ産業の復興へと繋がるよう努めております。平成二六年には、震災後中止と

なっていた、県林業祭併催行事の「福島県きのこまつり」が「福島県きのこ復興まつり」として四年ぶりに復活しました。そのメイン行事であるきのこ品評会には総数二二〇点の出品があり、出品数は若干減少したものの、栽培技術の高いきのこや、新たに異なる品目の栽培に取り組んだ生産者からの出品があり、真剣な眼差しで出品物を視察する生産者も見られ、厳しい状況の中でも一歩ずつ前に進んでいることや生産者の復興への熱い意気込みを感じました。



第45回林業祭（令和2年）会場で説明を行う生産者

三 消費拡大への取組

平成二六年九月、県主催の「おいしいふくしまいただきます！フェスティバル2014」が小名浜港アク

アマリンパークで開催され、当センターはきのこ産業の早期完全復興に向けて県産きのこのPRとセンターの活動を紹介しました。当センターが栽培したヒラタケ、タモギタケなど生きのこの販売、県産きのこを使用した「舞茸おこわ、餡かけ焼きそば」の実演販売等を実施しました。このフェスティバルには浜通り地区のきのこ栽培者や、関連企業によるきのこの特色を生かした出展も多く、何れのブースも人で溢れ、復興の手応えを実感するとともに、県産きのこの更なるPRを決意しました。

平成二六年十二月には、六日間にわたり福島県の首都圏情報発信拠点である日本橋ふくしま館「ミデッテ」でしいたけ、なめこ等生きのこやきのこ加工品の販売促進活動を行いました。その販促活動には、本県オリジナルなめこ品種である福島N-1を始め、め県産のキクラゲ、ヒラタケ、エノキタケといった「おいしいふくしま」をぎゅーつと詰め込んだ「美味しいいなめ茸」や大型のなめこ品種である福島N-2を使用した「ふくふくなめこ味噌」を作り、プレゼントしました。

消費地でのPR活



日本橋ふくしま館「ミデッテ」における販売状況

動は、その後京都府などでも展開しました。福島県の農産物に対する安全性については、心配や不安はないと答えた方がほとんどでしたが、ごく少数、不安の声も聞かれました。風評払拭のためには福島から遠く離れた場所でのPR活動の必要性も強く感じております。

現在、「ミデッテ」のイベントでは、東京野菜ソムリエの会「チームふくしま」考案の県産きのこを使用したランチの試食会も実施し、好評を得ています。令和二年は思いもよらぬ新型コロナウイルスの感染拡大防止のため人の交流が制限され、また苦難の時代に突入してしまった感があります。不屈の魂で頑張る生産者の皆様を支援、信頼と販路の回復に向けてPR活動等に取り組んでまいります。

花粉発生源対策 普及イベントを開催しました

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会

令和二年十一月二〇日(金)、三春町の県環境創造センター交流棟コミュタン福島において「花粉発生源対策普及イベント」を開催しました。

当イベントは、花粉症の発生源となつているスギ林等を花粉の少ない森林へ転換していくため、森林・林業関係者に向けて花粉発生源対策について

の情報を発信を行うもので、一般社団法人全国林業改良普及協会(以下「全林協」)の主催、林野庁と福島県の後援により当協会が事務局となつて開催したものです。当日は、

農林種苗や林業・木材関係団体、林業事業体、国・県職員など約五〇名が参加しました。

全林協の中山聡専務理事の挨拶に引き続き、林野庁森林利用課の神山真吾課長補佐から「林野庁における花粉発生源対策」について説明があり、次いで、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター育種第一課の倉本哲嗣課長から「花粉症対策に資する品種

の開発」について、同研究所森林病理研究室の高橋由紀子主任研究員から「花粉飛散防止剤の開発」について発表があり、最後に、本県林業研究センターの大槻晃太森林環境部長が「福島県における花粉発生源対策」について発表を行いました。

新型コロナウイルス感染症予防対策のため空席を多く取った会場となりましたが、発表に対して品種開発への期待、花粉飛散防止剤のメカニズム、供給の見直しなど熱心な質問があり、花

粉発生源対策への関心の高さがうかがえるイベントとなりました。



普及イベント会場の様子

森林・林業の復興に向けて 国へ緊急要望

福島県林業会議

県内の森林・林業関係十団体で構成する福島県林業会議は、令和二年十一月十日、東日本大震災からの森林・林業の再生に向け、第二期復興・創生期間も十分な予算を確保するよう、復興庁と林野庁に要望しました。

山信一副大臣が同席)、本郷浩二林野庁長官とともに予算確保に全力で取り組む旨発言いただきました。要望に際しては、元復興大臣の吉野正芳衆議院議員にご同行いただきました。

同会議はこれまでも復興・創生期間までの十年間では解決できない課題について継続して取り組めるよう要望活動を展開しており、今回、新年度の予算編成に向けて、ふくしま森林再生事業の現行の対象地域全域での推進、県産材の放射性物質対策の継続、きのこ原木確保のため広葉樹林再生の支援などを要請しました。

平沢勝栄復興大臣(亀岡偉民副大臣、横



復興庁にて、右から亀岡偉民復興副大臣、秋元公夫県森林組合連合会長、平沢勝栄復興大臣、齋藤卓夫県森林・林業・緑化協会長、横山信一復興副大臣、鈴木裕一県木材協同組合連合会長

架線集材の普及に向けて

福島県いわき農林事務所
林業普及指導員 黒澤文彦

○背景

素材生産における木材搬出方法には車両系集材や架線系集材等がありますが、福島県内における集材方法は車両系によるものが主流となっており、間伐施業地や主伐実施箇所を眺めると、急傾斜地においても森林作業道が非常に高密度に入れられている現場が散見されます。森林作業道を高密度に入れることの最大のメリットは高い作業効率性にあり、プロセッサ等の重機のアームが届く範囲に伐倒木があることから集材・造材を効率よく行うことができます。しかし令和元年東日本台風など、近年集中豪雨が多発しており、林内の作業道を起因とした法面の崩落や土砂の流出が懸念されることから、急傾斜地での作業道開設を避けるため、架線集材の導入が必要と考えられます。

また、当管内では、多くの人工林が主伐を実施する時期を迎えており、県行造林地においても約7割の林分が標準伐期齢に達しています。ところが、現地を確認すると地質や周辺環境の影響により、作業道が作設できず、車両による木材搬出が困難である箇所もあります。このような山の整備においても、架線集材が求められると考えます。

○現地検討会の実施

このような背景の中、管内の行政機関や林業事業体の架線集材に関する認識を深めるため、令和2年12月15日にいわき市川前町の県行造林地にて、有限会社平子商店様のご協力のもと、磐城森林管理署やいわき市森林組合が参加し、スイングヤーダを使用した簡易架線集材の現地検討会を実施しました。

検討会における意見交換の中では、「架線系集材を行っている業者が管内におらず、技術の普及が難しいのではないか」といった意見や「間伐においては列状間伐が基本となることから、民有林の場合は森林所有者の理解を得るのが難しいのではないか」等の意見が挙げられ、架線集材の導入には多くの課題があることを再認識しました。



写真：スイングヤーダによる架線集材

○今後の取組

課題の多い架線集材ではありますが、導入が進めばこれまで手付かずであった山の整備が進むと考えられます。今後は、他県での先進事例を参考に、効率的な架線集材の研修を行うなどして、架線集材の普及に向けた取組を進めてまいります。

福島県林業労働力確保支援センターだより

安全にチェーンソーを取り扱うために

高校生の伐木等業務特別教育を支援

(森林・林業担い手育成事業)



学科：講義の受講風景

◎はじめに

意欲的に林業に取り組み優れた担い手の育成・確保を図るため、当協会では森林・林業担い手育成事業による支援を行っています。

その一環として、毎年、林業を学ぶ高校生を対象とした伐木等業務特別教育(チェーンソー講習会)を実施しており、今年度は、令和二年十月二四日(土)・二五日(日)・十一月六日(金)の三日間、福島県立会津農林高等学校で同校森林環境科二年生二三名を対象に開催しました。

◎講習会の内容

この講習会は、チェーンソーを使う人へ伐木等に関する正しい知識と技術を伝え、安全に対する考えをしっかりと持ってもらうことを目的に行うものです。

職業としてチェーンソーを使う人は、必ずこの講習会を受講しなければなりません。個人的に使う場合は、この限りではありませんが、安全にそして適切に扱うためには、受講すべきものです。

講師は、県内で広く安全指導に務められ、講習会も開催している林業・木材製造業労働災害防止協会福島県支部の方々にお願いしました。

① 伐木作業に関する知識

初日は、室内でチェーンソー作業に関する安全衛生教育を行いました。

まずは、自然の中で行う仕事ですから天候への対応や服装、現場に合った作業の進め方など、屋外作業の基本となる事項が説明されました。

作業に関しては、チェーンソーの操作方法、安全な木材の伐採方法、危険な使い方、事故の発生や原因・防止方法、チェーンソーの構造や点検の仕方、故障の対応など実践的な内容を例示しながらの説明となりました。

② 振動障害及び予防に関する知識

チェーンソーは、非常に効率的で便利な道具ですが、大きな欠点があります。それは、白蟻病と言われる振動障害です。

振動障害の原因、症状と予防対



実技：チェーンソーの基本的な使い方



実技：伐倒(受け口切り・追い口切り)



実技：チェーンソーの点検・整備

策、特殊健康診断の受診などについて、具体的な事例を含めた話がありました。

③ チェーンソー作業の実技

学校の敷地内に伐採練習用の丸太を設置し、三班に分かれて実際にチェーンソーでの作業を行いました。

作業に先立ってチェーンソーの目立てを行いました。目立てを行わないチェーンソーも持ち込み、切れ味の違いを実感してもらいました。違いは一目瞭然で、驚きの声が上がったほどです。

まずは、台の上に乗せた丸太で基本的な切り方(落とし切り・合わせ切り・突込み切りの三種類の切り方)を体験し、いかに薄く、かつ、きれいな切断面にできるか全員でチャレンジしました。次に立てて設置した丸太を使って受け口切り、追い口切りの操作を全員で行いました。

雨が時々降るあいにくの天気でしたが、生徒たちは熱心に取り組んでいました。

その後、室内に戻り目立て作業と点検整備を行いました。

チェーンソーは、授業でも使うこととはあるようでしたが、点検整備は初めてらしく、最初は戸惑っていましたが、始まったら面白そうに取り組んでいました。

◎おわりに

今回の講習会を通してチェーンソーの取扱いに関しての安全に対する意識は向上し、チェーンソーの楽しさも感じてもらえたと思います。

毎年新しい生徒が同じように驚きと関心を持って参加しています。これから若い人への安全教育に力を入れ、技術の向上を図りながら育成を続けて行きたいと感じた三日間でした。

団体のページ

木連だより

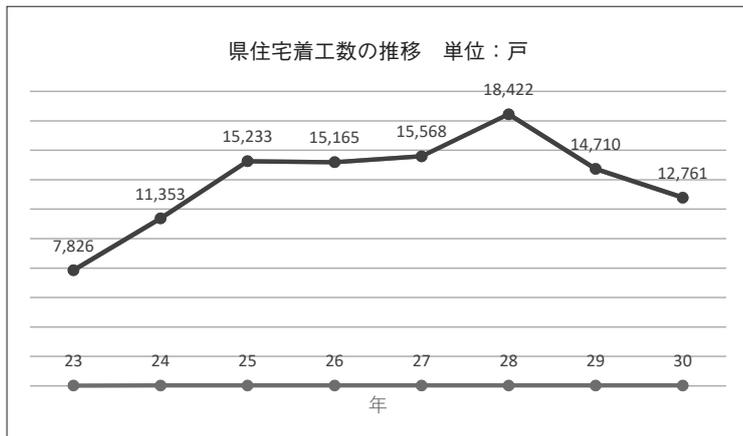
環境が変化する中での
木材需要拡大



県産材の需要を拡大することは、林業の振興を通じての地域振興や森林資源の循環利用を通じての温暖化防止など様々な効果が期待されています。県内の森林資源は充実する一方、県産材の需要に大きく影響を及ぼす住宅着工数は平成二八年から減少に転じています。少子化は続くと言測されており、今後住宅着工数の増加は見込めないと考えられます。こうした環境の変化に対応し県産材の需要拡大を図るため、県木連では「新たな県産材の需要創出」「公共建築物の木造化・木質化の推進」「新たな部材の開発」に取り組んでいます。

○新たな県産材の需要創出

これまであまり木材が利用されなかつた塀などの外構分野、事務所・店舗・医院等の非住宅分野への木材



鈴木裕一県木連会長が市町村長に直接お目にかかり「県内の森林資源が充実し利用期を迎えており、地域材を積極的に、特に公共建築物に活

○公共建築物の木造化・木質化の推進

利用推進につとめています。木塀・ウッドデッキのモデル躯体、事務所兼店舗のモデル躯体をイベント会場に展示しPRするとともに、県内木造非住宅建築事例を紹介した「福島県産材活用優良事例集」を作成し、全市町村等に配布します。

事例集



「用していただきたい」と公共建築物の木造化・木質化の推進を要請しております。これまで、喜多方市をはじめ、八市町へ要請活動を行いました。今後県内全市町村への要請活動

○新たな部材の開発

県内の森林からは大径材が多く生産されてきています。これを無垢の大断面製材として利用すること、特に非住宅分野での小中規模建築物にこの製材品を利用することが重要と考えております。このため、現在組合員と協力し、無垢大断面製材品の強度性能・乾燥スケジュール・防耐火性能を明らかにする試験に取り組んでいます。



喜多方市長への要請

木の文化を育む^{②③}

持続可能な地域をつくる（合同会社SCOP）

郡山女子大学人間生活学科 建築デザインコース 准教授 阿部 恵利子

○はじめに

南会津町は福島県の南西部に位置し、東北地方の南の玄関口となる地域です。歴史的文化的財が点在し、江戸時代には、幕府の直轄領として、その後も会津西街道の主要宿場町として栄えました。夏には三大祇園祭の一つ「会津田島祇園祭」で賑わいます。夏の気候は朝夕しのぎやすく、冬は寒さ厳しい豪雪地帯で県内外から多くの人々がウィンタースポーツを楽しみに訪れています。

南会津町の定住コンシエルジュとして活動している松澤瞬さん（埼玉県出身）は、合同会社SCOP（福島・南会津）の代表社員として、南会津町のヒト・コト・モノを活かしたコンサルティングサービスクル社を運営しています。

松澤さんは、二〇一二年北海道教育大学卒業後、南会津の活性化事業に興味を持ったことがきっかけで、筑波大学大学院に研究生として通いながら南会津町を行き来していましたが、南会津町の四季の移ろいを感じながら、自然の美しさや地域の人々

の温さに触れた松澤さんは、大学院在学中に南会津町への移住に踏みきり、現在に至ります。

移住して以来、松澤さんは、南会津の魅力を多くの人々に発信するために、体験型宿泊のグリーンツーリズムを企画する他、地域のNPO法人や企業と連携を図りながら、木製玩具やアロマ製品の開発を手掛けるなど、会津の森林資源に可能性を見出し、持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

○森林資源の活用

森林資源を活用して、新しい産業を立ち上げたいと考えていた松澤さんは、日本の天然素材から抽出した国産精油の商品化をめざす東京の企業と事業締結し、南会津に自生する低木「クロモジ」や「杉」を高級な精油の原料として活用する仕組みを検討しました。クロモジは希少性と高品質な芳香成分から、市場では高い価格がつくそうです。松澤さんは、南会津の森林資源が、クロモジの自生地であるだけでなく、多種多様な植物から精油を抽出し、商品

化できる可能性を見出しました。

農業が盛んな地域性から、遊休地における原料の栽培や棚田・山林などを活用して原料を栽培できること、また、こうした里山の活用が環境の整備にもつながります。松澤さんは、香りと景観形成との相互作用で「新しい里山づくりができる」と考えました。

○原料の安定的確保

精油の原料を継続的に供給するために、クロモジが群生していた環境をデータとして記録するなど、環境因子を分析し、自然の循環を遵守しながら安定的な原料の確保をめざします。

クロモジは杉林などを間伐した後の樹下に群生することが把握できたことから、松澤さんは荒廃森林を間伐し、樹下にクロモジを植樹する事で、森林整備の促進と原料を安定的に確保したいと考えました。

「地域や森林は後世に引き継がなくてはならない財産です。荒廃する姿に対し、ただ黙って見て見ぬふりをしてはいけません。」と松澤さん。森林整備と資源量を適切かつ効果的に把握するために、ドローンやレーザーを使用して、地形や植生を調査するなど、松澤さんは持続可能な地域づくりのため、日々多くの課題に取り組んでいます。

○まとめ

地域の財産を後世に引き継いでいくためにも、企業や行政、教育機関、地域の人々がつながり、持続可能な地域づくりをめざしていくことが求められます。

参考文献：『現代農業』pp210-213,2019.11.



クロモジ植樹（筑波大学連携）



ドローン森林計測

木材市況

素材の価格〈工場着価格〉(2020年11月15日現在)

(単位: m当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	8 (5~10)		(0~0)		10 (10~10)	1	8 (5~10)	
		10~14		並	スギ	12 (12~13)		(0~0)		12 (11~12)	1	12 (11~13)	
	中	14~22	3.00	並	スギ	12 (9~14)	1	14 (14~14)		13 (13~13)		13 (9~14)	1
				並	ヒノキ	15 (15~15)	1	(0~0)		16 (15~16)	1	15 (15~16)	1
		6.00	並	スギ	16 (15~16)	1	10 (10~10)		17 (17~18)		15 (10~18)		
			並	ヒノキ	24 (24~25)		(0~0)		22 (20~24)		23 (20~25)		
	20~28	3.65	並	スギ	12 (12~14)		11 (10~12)		12 (12~13)		12 (10~14)		
			並	スギ	12 (11~12)	1	10 (10~10)		12 (12~13)		12 (10~13)	1	
		1.80	並	アカマツ	10 (8~11)	1	(0~0)		9 (9~10)		10 (8~11)	1	
			並	アカマツ	7 (5~9)	1	(0~0)		8 (8~8)		7 (5~9)		
	外	30以上	10.00	並	米ツガ	(0~0)		(0~0)		30 (30~30)		30 (30~30)	
				並	米マツ	28 (28~28)		30 (30~30)		28 (28~28)		29 (28~30)	
材	28以下	4.00	並	エゾマツ	(0~0)		(0~0)		25 (25~25)		25 (25~25)		
			並	アカマツ	(0~0)		(0~0)		25 (25~25)		25 (25~25)		
			並	カラマツ	(0~0)		(0~0)		25 (25~25)		25 (25~25)		
パルプ用材			並	マツ	7 (7~7)		(0~0)		7 (7~7)		7 (7~7)		
			並	広葉樹	10 (10~10)		(0~0)		(0~0)		10 (10~10)		

十月の原木市場への入荷量は、前月比二二八割増(前年比二二割減)の一九、一九四立方メートルとなっている。販売量は、前月比二五割増(前年比二〇割減)の一八、八二七立方メートルとなっている。

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(0~0)		7 (6~9)	
	13~14		並	カラマツ	(0~0)		8 (7~9)	
	16以上		並	カラマツ	(0~0)		10 (9~12)	

注) 1. 前月差の△印は値下りを示す。
 2. () 内は各地域の価格幅、() 外は各地域の平均的価格を示す。
 3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
 4. 各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

「昔々ずつとむかし、でいたん坊という大男が、奇岩絶壁の黒岩山より、ひとまたぎして石を運び、一夜にして堂を建てようと計画しました。数人のでいたん坊が石柱をかつぎ、お堂を建てようと精を出していましたが、一人の怠け者のでいたん坊が石柱を運ぶのを嫌がり、岩山の陰でさぼっていました。しばらくして「コケッコ」と鶏の鳴く真似をしたところ、ほかのでいたん坊は、さあ大変「朝だ。朝になったぞー。」と大騒ぎで、みんな大岩を投げ散らか



うつくしま百名山・唐倉山 (南会津町旧南郷村)

福島県南会津農林事務所森林林業部 技師 小泉匡平

南会津に転勤して二年が経ち、管内の山々を登山してきたが、そのたびに南会津の山の独自の魅力を感じてしまう。(見渡す限り山また山・人がいないためコロナと無関係、険しく熟達者向けです)
 二〇二〇年は猛暑の浅草岳や初雪の会津朝日岳(どちらも見町)など危険かつ過酷な山を登ってきたが、夏山の登り納め(冬は山スキーをするので)は南会津町旧南郷村の里山「唐倉山(からくらやま)」にすることに。この山は、標高一、一七五メートル、登り約一時間と里山的であるが、南会津らしく険しい岩壁と尾根を這い上がる熟達者向けのコースである。この尾根には数十本の石柱が重なり、以下に伝説が伝わっている。

「昔々ずつとむかし、でいたん坊という大男が、奇岩絶壁の黒岩山より、ひとまたぎして石を運び、一夜にして堂を建てようと計画しました。数人のでいたん坊が石柱をかつぎ、お堂を建てようと精を出していましたが、一人の怠け者のでいたん坊が石柱を運ぶのを嫌がり、岩山の陰でさぼっていました。しばらくして「コケッコ」と鶏の鳴く真似をしたところ、ほかのでいたん坊は、さあ大変「朝だ。朝になったぞー。」と大騒ぎで、みんな大岩を投げ散らかしたまま帰って行ってしまったそうです。お堂建設も中途半端になり、それから唐倉山には、沢山の石柱が積み重なっているのだそうです。」(南会津町南郷ひめさゆりガイドより)
 この奇岩の尾根からは、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳、三ツ岩岳、飯豊連峰などの展望がよく、短いながら登りがいのあるコースである。
 詳しいルート情報などは、「うつくしま百名山(福島テレビ)」に記載されているので人混みを避けた静かな登山が好きな方は是非登ってみてはどうでしょうか。



はなしの
ひろば

待 っ っ

昭和二八年に始まった気象庁の生物季節観測がある。季節の進み具合や長期的な気候の変動を把握することを目的にし、実際に観測者（気象庁の職員）が目や耳で確認した現象を記録していくことである。身近のところでは「サクラの開花宣言」がある。

しかし、今年の一月以降、対象を見つけていくことが困難になったことや動物の出現が季節の変化を表していないことから動物季節観測の廃止が決まったという。が、その変化を表していない理由を探っていくことにも観測の意義があるような気がする。一方、植物は、三四種からウメ、サクラなど六種九現象（開花、紅葉等）にしばられた。

また、環境省には、国土保全基礎調査を目的に国土全般（陸域、陸水域、海域）にわたる「みどりの国勢調査」がある。こちらは、環境省実施市民参加型調査であり、調査に参加することができる。地球温暖化が危惧される中、自分レベルで環境に目配りをしていくことは大切なことではないだろうか。

さて、二月三日は立春。冬にあつてもどこことなく微かな春を感じる。庭の白梅の開花はいつだろうと毎日眺めている。まだ開花しない白い花びらが紅色や緑色の鱗に包まれている姿は、毎年ながら寒さの中で、より愛おしい。今年から、自分なりに季節の動植物に加え、風や光の感触、匂いまで書き留めておこうと思いつつ。

日を追うごとに梅のほのかな香りが待ち遠しい。

(都)

表紙の写真



「いろいろを囲んで」

第17回ふくしま森林・林業写真コンクール入選
受賞者 石津節男さん(玉川村)
撮影場所：下郷町
コメント：外は雪、いろいろを囲んで暖をとる。

発行人

陽光社印刷株式会社
水戸
(定価 一〇〇円)

編集

福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
(福島市中町五番一八号県林業会館内)

お知らせコーナー

第35回ふくしま緑の写真コンクール表彰式開催

緑の素晴らしさ、大切さを広めていくため1985年に指定しました「ふくしま緑の百景」を中心に豊かな緑を題材とする「第35回ふくしま緑の写真コンクール」の表彰式が昨年12月5日に福島市民報ビルにおいて行われました。

今回も、県内各地より幅広い年齢層の皆様から684点におよぶ多数のご応募をいただきました。どの作品も、森林や動植物、緑へ寄せる熱い想い、ふるさとへの深い慈しみを感じ入ることのできる力作です。

特選及び金賞、銀賞の受賞者は次のとおりです。

詳しくは、福島県森林・林業・緑化協会のホームページに掲載しております。是非ご覧ください。

賞	氏名	住所	テーマ
特選	泉田 実	三春町	緑の中のクマさん
金賞	中込 隆	福島市	信夫山残照
	浅野 良	福島市	猛特訓
	菅野由美子	福島市	露の城
	柳沼 利行	郡山市	水面の共演
	荒川 由香	伊達市	みどりの探検家
銀賞	馬場 正幸	福島市	みどりの波紋
	佐藤 恒雄	福島市	銀杏の季節
	西山 栄	いわき市	天守閣より望む
	熊谷 理絵	いわき市	少年の夏
	鈴木 透	郡山市	喜びの笑顔
	片桐 勝美	喜多方市	新緑の湖畔



特選「緑の中のクマさん」



金賞「信夫山残照」



金賞「猛特訓」



金賞「露の城」



金賞「水面の共演」



金賞「みどりの探検家」

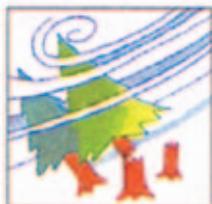
備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



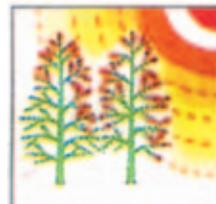
3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

- ◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)
- または最寄りの森林組合

イワフジの GP シリーズ

GP-35B グラップルプロセッサ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.



傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

- ・最大 38 度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- ・全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- ・サイドカッター解除機能により曲がり材に対応
- ・大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材

最新の GP-8 コントローラを搭載

- ・5.7 インチカラー液晶ディスプレイによる多彩な情報表示
- ・感圧式タッチパネル採用により操作性が向上
- ・A,B,C,D の 4 コード毎に 4 種類、合計 16 種類の測長設定値
- ・樹種を 4 種類登録でき、個別に測長調整値の設定が可能
- ・材積集計機能を標準で搭載



新開発のスタッドローラ (オプション)

- ・鉄輪の全周に装着された無数のスタッド(鋲)が材を強力に捉え、送りモータのトルクを伝えます。
- ・特殊形状のスタッドを一体化したシンプルな構造で、メンテナンスが容易



For the future with forest



イワフジ工業株式会社

<http://www.iwafuji.co.jp/>



- (南東北支店) 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168
- (本社・工場) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西 5-1
- (支 店) 札幌・東北・南東北・関東・中部・関西・中四国・九州

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリーンガード・NEO

くん蒸剤

ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート

くん蒸与作シートハイバリア

ハチ退治

ハチノックL (巢処理用スプレー)
ハチノックS (携帯用スプレー)

新商品

猪レスSTOPテープ

ヒルノックWスプレー

ヒルノックW



レインボー薬品株式会社

東京都台東区上野1-19-10 お問い合わせ TEL. 03(6740)7777 平日 9:00~17:00 (土日祝日は休み)



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

ZHM1550RR



刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100



破砕径：200mm 出力：18.4kW

For Professional



GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店

(有) うねめ 林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚 108-1